様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民年金システム	
行政機関等の名称	沼田市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金に係る資格確認、資格異動、納付記録、受給権の確認のために利用する。	
記録項目	１住所、２氏名、３生年月日、４性別、５基礎年金番号、６資格記録、７給付記録、８世帯情報、９その他公的年金記録	
記録範囲	国民年金加入者及び国民年金加入者であった者	
記録情報の収集方法	各種届出（資格取得、免除等）、年金事務所から提供された資料	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	■含む　　□含まない	
記録情報の経常的提供先	■有（日本年金機構）　□無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）・沼田市市民部市民課 ・沼田市総務部総務課	
	（所在地）〒378-8501　沼田市下之町888番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル □有　☑無	□法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
備考		